

迅速かつ的確な災害復旧のためのサポートシステム

災害復旧技術専門家派遣制度

災害時における技術的な支援・助言のほか、いざというときに備えた職員育成のための研修会等講師としても派遣します



(公社)全国防災協会では、迅速かつ的確な公共土木施設の災害復旧に備え、経験豊富な災害復旧技術専門家を登録・認定し、地方公共団体の要請に応じて技術的な支援・助言を行う体制を整えています。ぜひ、ご活用ください。

制度の趣旨

災害現場においては、時と場合によって迅速かつ的確な対応が求められます。しかし、いざ災害となると、技術者のマンパワーや実務経験を積んだ技術者が不足しており、その対応が大きな負担となっている現状が見受けられます。

このような事態を支援するため、(公社)全国防災協会では、平成15年から災害復旧技術専門家を災害現地に派遣し、地方公共団体が行う災害復旧事業の支援・助言について、ボランティアとして活動する「災害復旧技術専門家派遣制度」を創設しました。また、平成26年度から国土交通省水管理・国土保全局防災課長通達「災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの支援(試行)について」が出され、制度を充実してきています。

これまででも多くの地方公共団体等の要請に応じ、多くの災害復旧技術専門家を派遣し、迅速かつ的確な災害復旧事業の促進に寄与しています。

災害復旧技術専門家とは

災害復旧技術専門家とは、国や都道府県の災害復旧業務に長年携わり、制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者(本省防災課の災害査定官経験者や都道府県等の防災担当の本庁課長級及び土木事務所長等経験者で構成)です。災害発生時には地方公共団体等の要請に応じ、速やかに現地に赴きボランティアとして迅速かつ的確な技術的な支援・助言ができる(公社)全国防災協会が認定・登録した技術者で、北海道から沖縄県まで全国各地に425名(R5.10.04現在)います。

なお、技術専門家は、災害復旧技術の維持・向上のため講習会等に参加するなど研鑽を積んでいます。

派遣手続き・お問い合わせ

災害復旧技術専門家の支援・助言が必要となった場合には、地方公共団体等の災害担当所属長から(公社)全国防災協会あて派遣要請を行なっていただきますが、緊急を要する場合は電話連絡等によっても要請することができます。詳細は、当協会のホームページをご覧ください。ただし、平成26年の防災課長通達に基づく派遣については、当該都道府県災害担当部所を経由し防災課に要請、防災課が認めた場合に限り(下記フロー参照)。

派遣にあたって

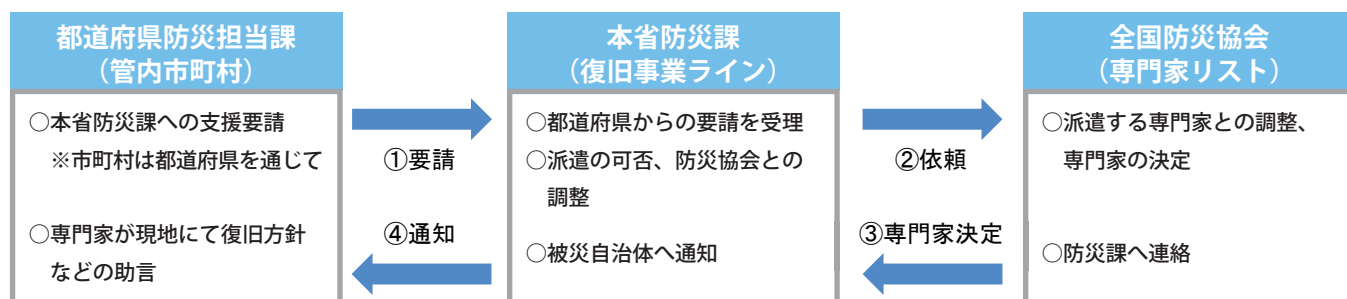
災害復旧技術専門家が行う支援・助言はボランティア活動として行いますので無報酬としますが、派遣に要する交通費、宿泊費等の実費は、派遣要請を行った地方自治体等の負担になります。ただし、平成26年の防災課長通達に基づく派遣については、当協会が負担する事にしています。

防災課長通達に基づく災害復旧事業の技術的助言などの自治体支援

○本制度は、TEC-FORCE が出動した大規模災害で、被災自治体から本省防災課に要請があり、防災課が必要と判断する場合、全国防災協会より無償で専門家を派遣する制度。

(平成26年5月1日防災課長通達)

< 手続きのフロー図 >



災害復旧技術専門家が行う、主な支援・助言

①災害調査に関する支援



〔被災原因把握のための調査等への指導状況〕

- ・申請等に必要となる調査に関する事項
- ・被災原因の把握のための調査に関する事項
- ・対策工法検討のための調査に関する事項 など



令和4年8月豪雨災害（岩手県一戸町）

②復旧工法に関する技術的支援



〔現地調査及び復旧工法等に関する技術的な指導状況〕

- ・復旧工法に関する事項
- ・改良復旧に関する事項
- ・応急復旧に関する事項 など



令和4年7月豪雨災害（宮城県大崎市）

③その他、地方公共団体等の災害復旧に関する支援・助言



〔災害復旧技術講習会での講師〕 R4.6九州地域づくり協会

- ・災害復旧制度に関する事項
- ・災害復旧申請に関する事項
- ・災害復旧に携わる職員等育成のための研修講師
- ・その他、災害復旧事業に関する事項 など



災害査定官研修
R4.8長崎河川国道事務所

お気軽にお問合せください

公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 2-8
新小伝馬町ビル 6F

TEL 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

E-mail zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp

ホームページ <https://www.zenkokubousai.or.jp>